

鳥取県県土整備部測量等業務技術提案型総合評価入札試行要領の一部改正

鳥取県県土整備部測量等業務技術提案型総合評価入札試行要領（平成21年4月27日付第200800192464号鳥取県県土整備部長通知）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後								改正前							
第1条～第5条 略								第1条～第5条 略							
(落札者の決定)								(落札者の決定)							
第6条 略								第6条 略							
(注1) 略								(注1) 略							
(注2) 難易度の高い業務（県内向け技術提案型総合評価入札）については、別表第1の評価項目のうち独創性の評価は行わないこととし、この場合において、「0.8」とあるのは「1.0」と読み替える。また、テーマを1つにする場合においては「0.8」とあるのは「2.0」と読み替える。								(注2) 難易度の高い業務（県内向け技術提案型総合評価入札）については、別表第1の評価項目のうち独創性の評価は行わないこととし、この場合において、「0.8」とあるのは「1.0」と読み替える。							
(注3) 略								(注3) 略							
第7条～第12条 略								第7条～第12条 略							
別表第1（第6条関係） 略								別表第1（第6条関係） 略							
別表第2（第6条、第7条関係）								別表第2（第6条、第7条関係）							
技術提案の採点基準								技術提案の採点基準							
評価項目		配点						評価項目		配点					
略								略							
注) 1～3 略								注) 1～3 略							
4 評価テーマを1つにする場合については、 <u>評価テーマ間の整合性をBとして評価する。</u>								4 評価テーマを1つにする場合については、 <u>評価テーマ間の整合性の評価は行わない。</u>							
様式第4号（第10条関係）								様式第4号（第10条関係）							
業者名	入札価格(x)	入札価格点数 $X = 100 \times (x \text{ min}) \div (x)$	技術点 Y	評価点数 $0.2 \times X + 0.8 \times Y$ (独創性の評価がない場合 $0.2 \times X + 1.0 \times Y$) <u>(テーマが1つの場合 $0.2 \times X + 2.0 \times Y$)</u>	順位	落札予定者	摘要	業者名	入札価格(x)	入札価格点数 $X = 100 \times (x \text{ min}) \div (x)$	技術点 Y	評価点数 $0.2 \times X + 0.8 \times Y$ (独創性の評価がない場合 $0.2 \times X + 1.0 \times Y$)	順位	落札予定者	摘要

附 則

この改正は、令和3年4月1日以降に調達公告を行う測量等業務から適用する。